

年3%定率払出しコースの第58期の分配金は21円となりました。これにより、当期を含め設定来の分配金累計額（1万口当たり、課税前）は1,403円となりました。

また、当期末の基準価額は8,798円、税引前分配金再投資基準価額は10,068円で設定来の騰落率は+0.7%となっております。

収益分配金（税引前）推移

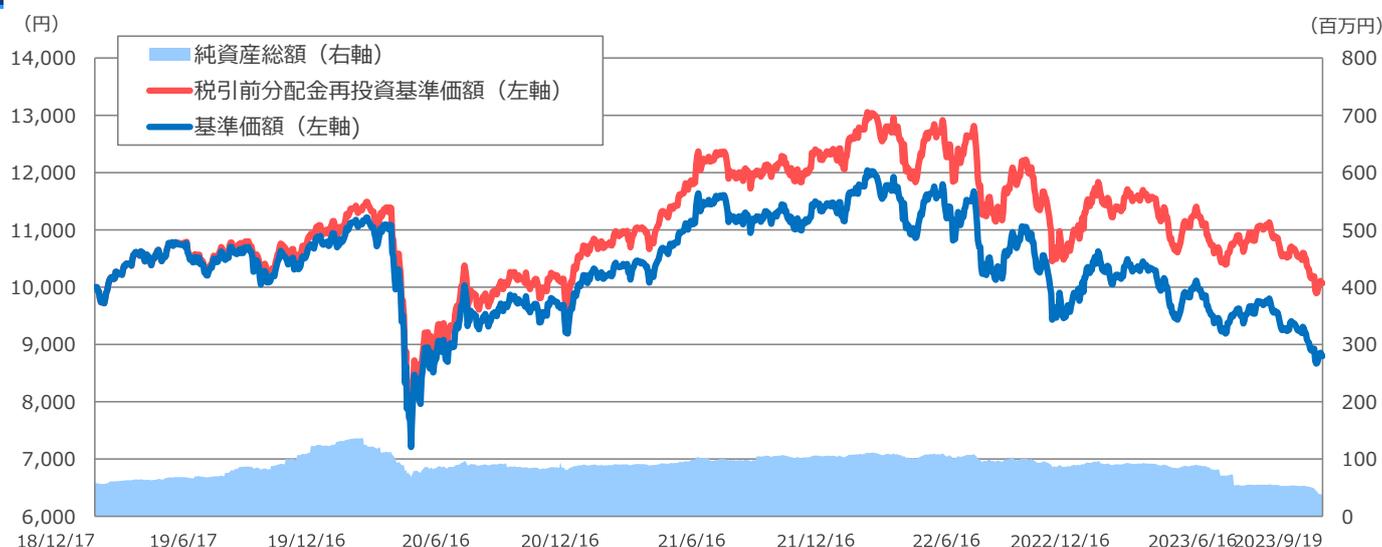
決算期	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算日	2022/11/16	2022/12/16	2023/1/16	2023/2/16	2023/3/16	2023/4/17	2023/5/16
分配金	25円	25円	25円	25円	24円	24円	24円
	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期	直近1年 累計	設定来 累計
	2023/6/16	2023/7/18	2023/8/16	2023/9/19	2023/10/16		
	24円	24円	23円	23円	21円	287円	1,403円

※収益分配金は1万口当たりの金額です。

※当ファンドは決算前基準価額水準に基づく目標払出し金額に応じて収益分配金をお支払致します。詳しくは交付目論見書をご確認ください。

ファンド設定日：2018年12月17日

基準価額等の推移



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したもとして算出しています。

年5%定率払出しコースの第58期の分配金は34円となりました。これにより、当期を含め設定来の分配金累計額（1万口当たり、課税前）は2,286円となりました。

また、当期末の基準価額は8,369円、税引前分配金再投資基準価額は10,490円で設定来の騰落率は+4.9%となっております。

収益分配金（税引前）推移

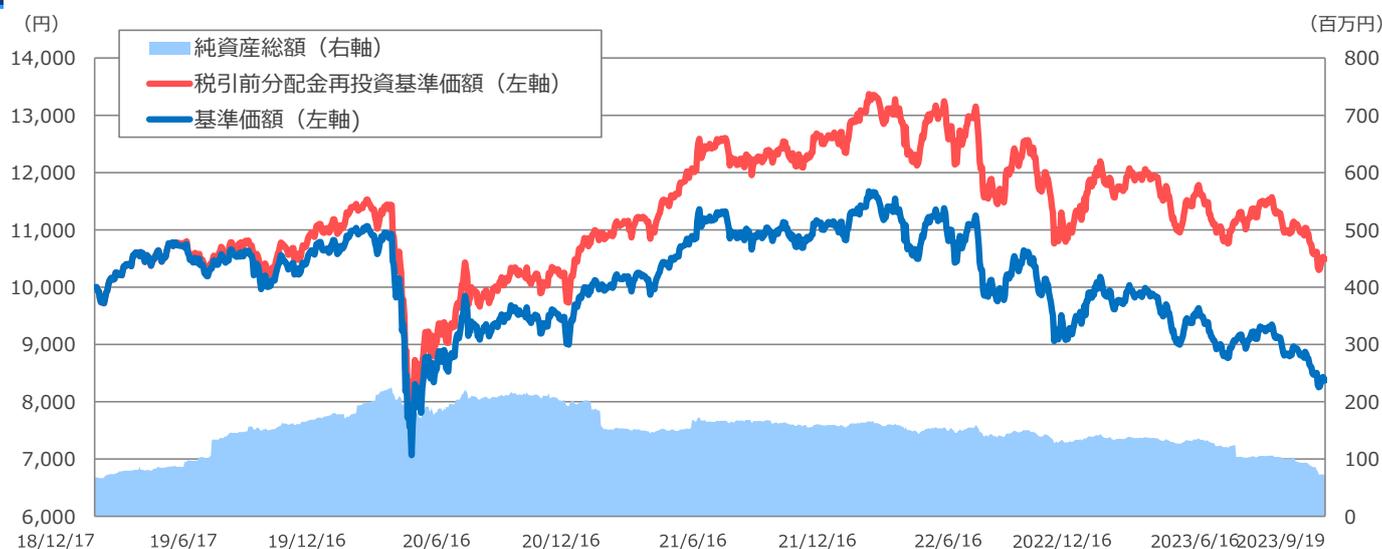
決算期	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算日	2022/11/16	2022/12/16	2023/1/16	2023/2/16	2023/3/16	2023/4/17	2023/5/16
分配金	40円	40円	40円	40円	38円	40円	38円
	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期	直近1年 累計	設定来 累計
	2023/6/16	2023/7/18	2023/8/16	2023/9/19	2023/10/16		
	38円	38円	36円	36円	34円	458円	2,286円

※収益分配金は1万口当たりの金額です。

※当ファンドは決算前基準価額水準に基づく目標払出し金額に応じて収益分配金をお支払致します。詳しくは交付目論見書をご確認ください。

ファンド設定日：2018年12月17日

基準価額等の推移



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したもとして算出しています。

年7%定率払出しコースの第58期の分配金は45円となりました。これにより、当期を含め設定来の分配金累計額（1万口当たり、課税前）は3,083円となりました。

また、当期末の基準価額は7,813円、税引前分配金再投資基準価額は10,727円で設定来の騰落率は+7.3%となっております。

収益分配金（税引前）推移

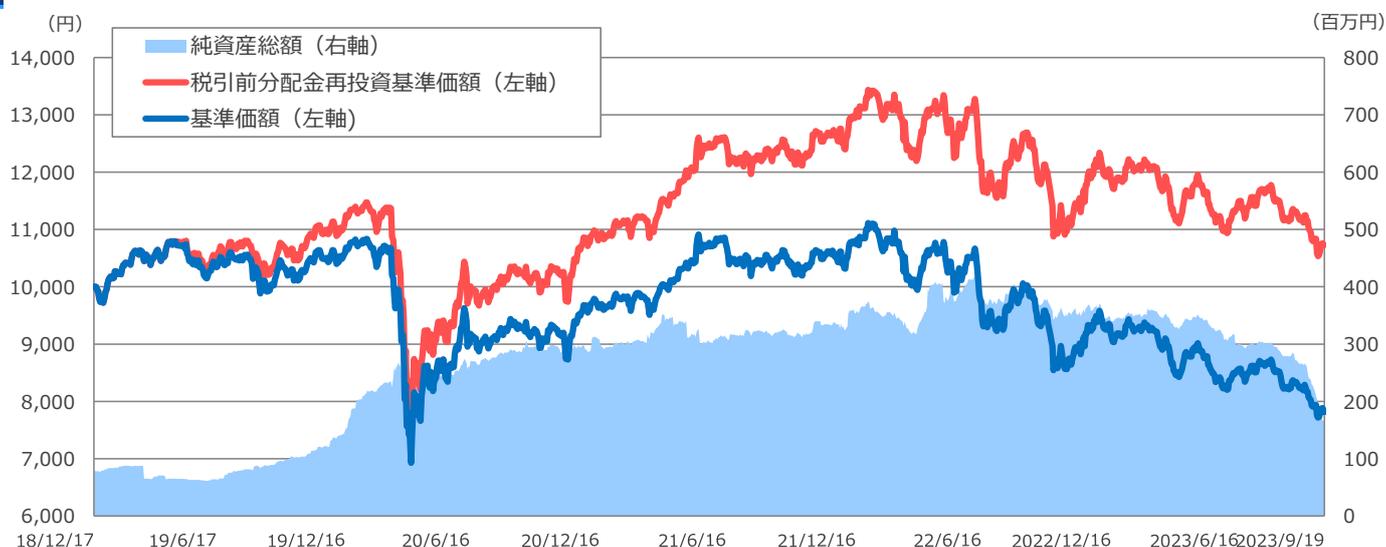
決算期	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算日	2022/11/16	2022/12/16	2023/1/16	2023/2/16	2023/3/16	2023/4/17	2023/5/16
分配金	53円	53円	53円	53円	51円	51円	48円
	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期	直近1年 累計	設定来 累計
	2023/6/16	2023/7/18	2023/8/16	2023/9/19	2023/10/16		
	51円	51円	48円	48円	45円	605円	3,083円

※収益分配金は1万口当たりの金額です。

※当ファンドは決算前基準価額水準に基づく目標払出し金額に応じて収益分配金をお支払致します。詳しくは交付目論見書をご確認ください。

ファンド設定日：2018年12月17日

基準価額等の推移



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと算出しています。

<資産成長コース> <年3%定率払出しコース> <年5%定率払出しコース> <年7%定率払出しコース>

追加型投信／内外／株式

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

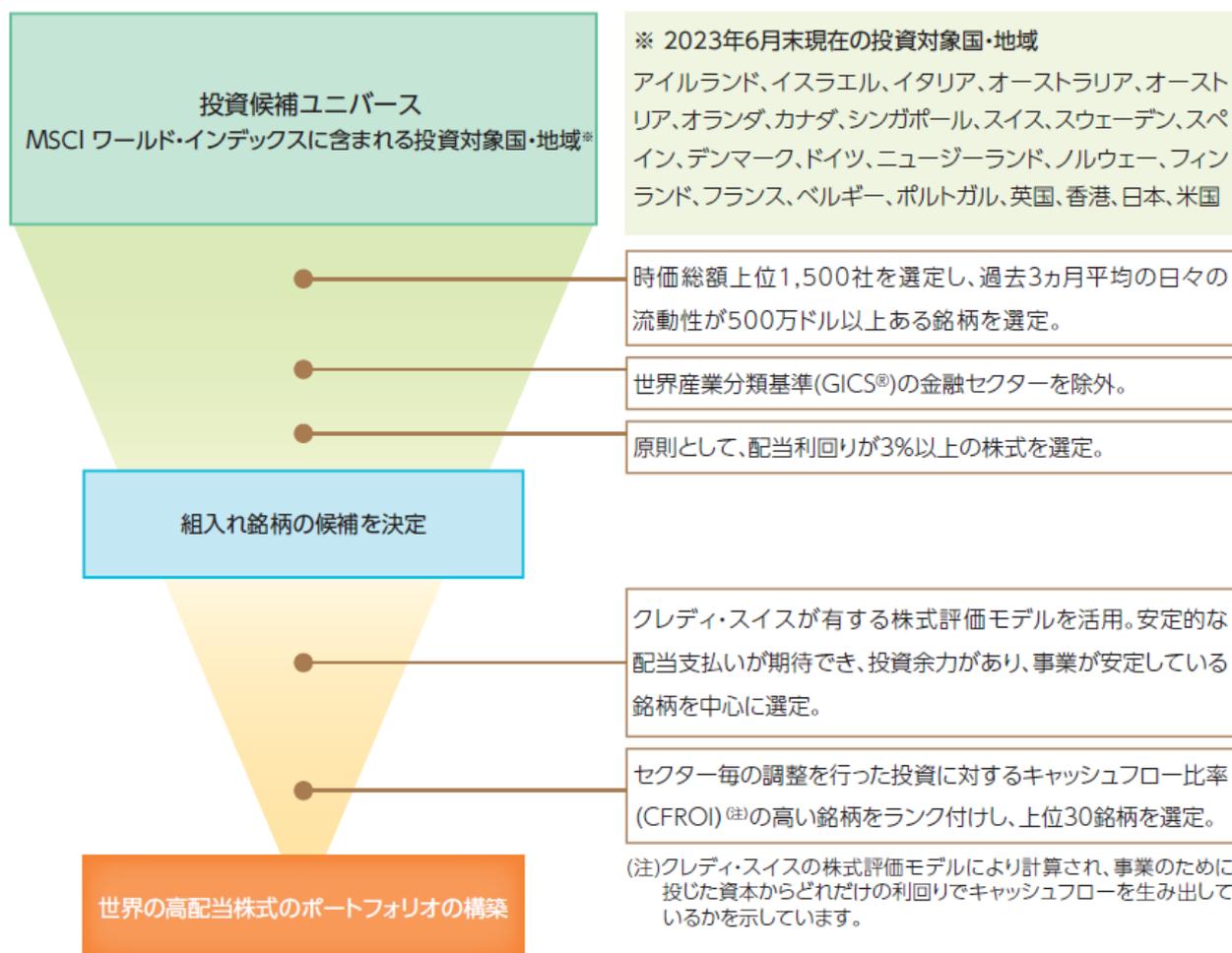
世界の高配当株式への投資を通じて、配当収入の確保を中心に中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 世界の高配当株式を投資対象とする投資信託証券を主要投資対象とします。

■独自の銘柄選定手法により、世界の高配当株式に投資します。

[世界の高配当株式の運用プロセス]



○MSCI ワールド・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
○世界産業分類基準(Global Industry Classification Standard ("GICS®"))は、MSCI Inc.とStandard and Poor's Financial Service LLC (S&P)が開発した業種分類であり、MSCI Inc.とS&Pの独占的な財産です。

<資産成長コース> <年3%定率払出しコース> <年5%定率払出しコース> <年7%定率払出しコース>

追加型投信／内外／株式

ファンドの目的・特色

ファンドの特色

2

払出し(分配)方針の違いにより、4つのコースがあります。

資産成長コース

- ・複利効果による資産の成長を重視し、分配を極力抑制します。

年3%定率払出しコース

- ・決算日における決算前基準価額水準の概ね年3%程度を払出すことを目標とします。

年5%定率払出しコース

- ・決算日における決算前基準価額水準の概ね年5%程度を払出すことを目標とします。

年7%定率払出しコース

- ・決算日における決算前基準価額水準の概ね年7%程度を払出すことを目標とします。

- ・払出し金額は、投資対象ファンドにおいて分配が行われ、かつ組入資産の売却やその売却代金の円貨での送金といった取引が円滑に行われるとの予想に基づくものです。
- ・上記の払出しは、有価証券届出書提出日現在の法令や諸規則、税制を前提としています。今後法令や諸規則等が変更された場合、上記のような払出しができなくなる可能性があります。
- ・払出し水準は、上記の料率のお支払いを保証するものではありません。また、本ファンドの収益率や利回りを示すものではありません。

3

為替変動リスクの低減を目的として、原則として為替ヘッジを行います。

SBI 地方創生・世界高配当株式ファンド（為替ヘッジあり）

愛称：7・5・3（しち・ご・さん）

分配金レポート

販売用資料

<資産成長コース> <年3%定率払出しコース> <年5%定率払出しコース> <年7%定率払出しコース>

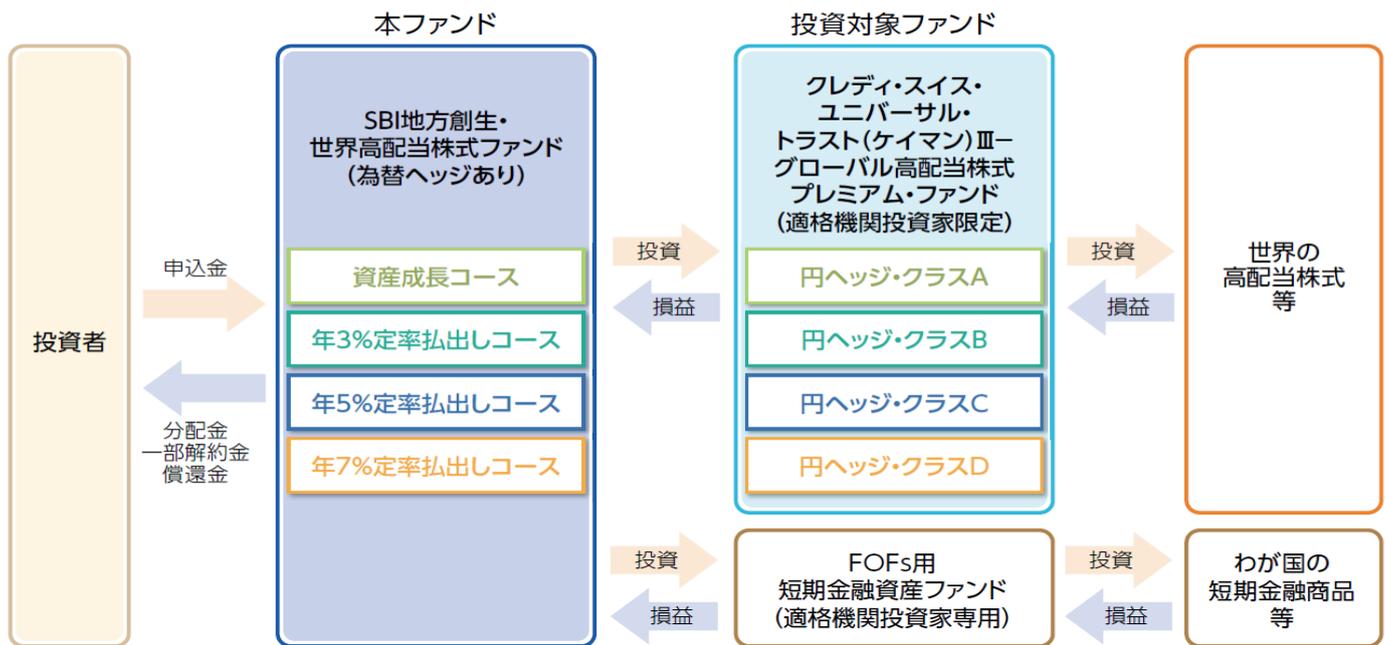
追加型投信／内外／株式

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金を複数の投資信託に投資することにより運用を行う方式です。



*「資産成長コース」は「円ヘッジ・クラスA」に、「年3%定率払出しコース」は「円ヘッジ・クラスB」に、「年5%定率払出しコース」は「円ヘッジ・クラスC」に、「年7%定率払出しコース」は「円ヘッジ・クラスD」に投資します。また各コースとも「FOFs短期金融資産ファンド（適格機関投資家専用）」に投資します。

* 各コース間でスイッチングができる場合があります。スイッチングの取扱いは販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にご確認ください。

* 販売会社により取扱いコースが異なります。詳しくは販売会社にご確認ください。

<資産成長コース> <年3%定率払出しコース> <年5%定率払出しコース> <年7%定率払出しコース>

追加型投信／内外／株式

分配方針

■資産成長コース

原則として、毎年6月及び12月の16日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行います。



分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わないことがあります。

■年3%/年5%/年7%定率払出しコース

原則として、毎月16日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行います。



分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

分配金額は、原則として、投資対象ファンドからの分配額に基づき、決算日における本ファンドの決算前基準価額水準に応じて概ね年3%/年5%/年7%相当の金額を分配することを目標に、委託会社が決定します。決算前基準価額水準に基づく目標払出し金額は次のページのとおりです。

※上記図はイメージであり、将来の分配金の支払い及びその金額について示唆、保証するものではありません。

<資産成長コース> <年3%定率払出しコース> <年5%定率払出しコース> <年7%定率払出しコース>

追加型投信／内外／株式

収益分配金（払出し金）に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

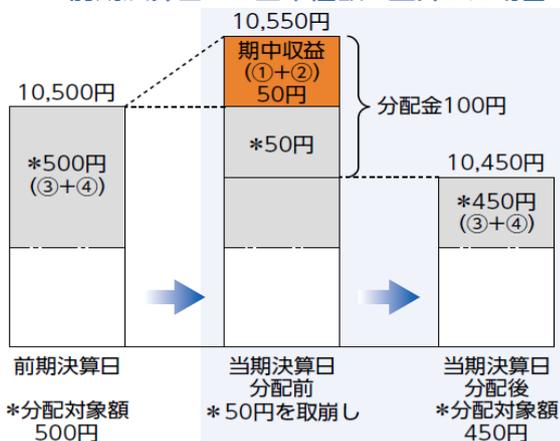
投資信託で分配金が支払われるイメージ



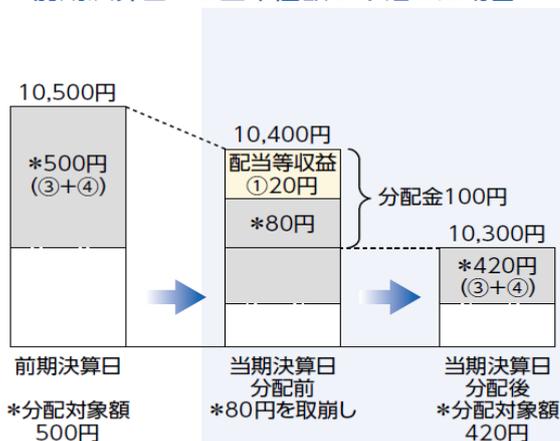
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

■ 前期決算日から基準価額が上昇した場合



■ 前期決算日から基準価額が下落した場合

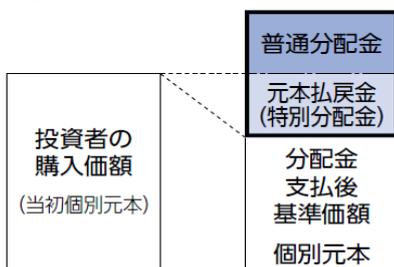


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

* 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

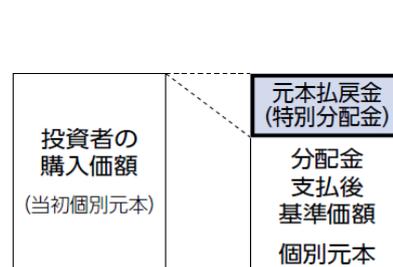
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）



* 元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

<資産成長コース> <年3%定率払出しコース> <年5%定率払出しコース> <年7%定率払出しコース>

追加型投信／内外／株式

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様に戻ります。また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の変動要因としては以下のものがあります。

主な変動要因

価格変動リスク	株価は、発行企業の活動や業績、国内外の経済・政治姿勢、市場環境・需給等を反映して変動します。組入銘柄の株価が下落した場合、本ファンドの基準価額が下落する要因となり、損失を被ることがあります。
流動性リスク	市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低にかかわらず取引量が限られてしまうリスクがあり、これらの要因により本ファンドの基準価額が下落し、損失を被るリスクがあります。
信用リスク	有価証券等の発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無価値になることがあります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。有価証券の価格の下落は、本ファンドの基準価額が下落する要因となり、損失を被ることがあります。
為替変動リスク	本ファンドは主要投資対象とする外国投資信託において、原則として為替ヘッジを行いますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。また、為替ヘッジを行う際、円金利が組入資産の通貨より低い場合には、金利差相当分の費用（為替ヘッジコスト）がかかります。
カントリーリスク	実質的な投資対象となる国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、運用方針に沿った運用が困難になる場合があります。これにより、本ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

SBI 地方創生・世界高配当株式ファンド（為替ヘッジあり）

愛称：7・5・3（しち・ご・さん）

分配金レポート

販売用資料

<資産成長コース> <年3%定率払出しコース> <年5%定率払出しコース> <年7%定率払出しコース>

追加型投信／内外／株式

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。 なお、有価証券の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、ご換金代金の支払いを延期する場合があります。
購入・換金申込受付不可日	申込受付日が次のいずれかの休業日に該当する場合は、原則として購入・換金の受付を行いません。 ・ニューヨークの銀行 ・ニューヨーク証券取引所 ・ロンドン証券取引所 ・香港証券取引所
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込みとします。なお、受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることでもありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約または換金の請求額が多額となる場合には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込の受付を中止すること及びすでに受付けた購入・換金（解約）の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	2028年12月15日まで（設定日：2018年12月17日） ※信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、信託期間を延長する場合があります。
繰上償還	●委託会社は、主要投資対象とする投資対象ファンドが存続しないこととなる場合、もしくは当該投資対象ファンドの分配方針変更により商品の同一性が失われることとなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）させます。 ●次の場合には委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託期間を繰り上げて償還させる場合があります。 ・受益権の口数が5億口を下回るようになった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	<資産成長コース> 毎年6月16日、12月16日（休業日の場合は翌営業日） <年3%定率払出しコース> <年5%定率払出しコース> <年7%定率払出しコース> 毎月16日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合には、変更となる場合があります。

SBI 地方創生・世界高配当株式ファンド（為替ヘッジあり）

愛称：7・5・3（しち・ご・さん）

分配金レポート

販売用資料

<資産成長コース> <年3%定率払出しコース> <年5%定率払出しコース> <年7%定率払出しコース>

追加型投信／内外／株式

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.3%※（税抜3.0%）を上限として販売会社が独自に定める率を乗じた額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に年1.023%※（税抜：年0.93%）を乗じて得た金額とします。当該報酬は、毎日計算され、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。	
	＜信託報酬の配分（税抜）＞	
	支	委託会社 年0.35%
	払	販売会社 年0.55%
	先	受託会社 年0.03%
上記各支払先への料率には、別途消費税等相当額がかかります。		
	投資対象とする投資信託証券の信託報酬	年0.35%程度
	実質的な負担*	年1.373%※程度（税込）
* ファンドが投資対象とする投資信託の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。なお、投資対象ファンドの変更等により、数値は変動する場合があります。		
その他費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差し引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。	

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社	SBIアセットマネジメント株式会社 (信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会／一般社団法人投資信託協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

本資料のご留意点

- 本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関を通じて購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象とはなりません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

（会社名の変更については最終項をご確認ください）

SBI Asset Management

SBI 地方創生・世界高配当株式ファンド（為替ヘッジあり）

愛称：7・5・3（しち・ご・さん）

分配金レポート

販売用資料

<資産成長コース> <年3%定率払出しコース> <年5%定率払出しコース> <年7%定率払出しコース>

追加型投信／内外／株式

販売会社一覧

金融商品取引業者名	登録金融機関	登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第60号	○			
株式会社愛媛銀行 ※	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第6号	○			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第43号	○	○		
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第5号	○			
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第16号	○			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第7号	○			
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第18号	○			
株式会社神奈川銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第55号	○			
クレディ・スイス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第66号	○	○	○	○

■ 販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

※ 新規の募集・販売の申込みはお取り扱いしておりません。

2022年8月1日に、SBIアセットマネジメント株式会社、SBI債券・インベストメント・マネジメント株式会社、SBI地方創生アセットマネジメント株式会社の3社が合併しました。なお、SBIアセットマネジメント株式会社を存続会社とし、合併後は同社名を継承しました。

ファンドのご購入の際は、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。